

押さえておきたい労働裁判例

～裁判例に学ぶ実務のポイント～

参加無料

いわゆる労働法には、労働基準法をはじめ、労働契約法、労働者派遣法、育児介護休業法など多岐にわたる分野の法律があります。

法律の解釈をめぐって、多くの裁判が提起され、判例・裁判例が示されています。

今回の講座では、リーディングケースとなる裁判例及び近年の注目される裁判例の検討を通じて、実務に役立つポイントを学びます。

○取り上げるテーマ

1 労働条件の不利益変更

山梨県民信用組合事件（最高裁第二小法廷 平成 28. 2. 19 判決）を中心に

2 職種限定合意 配転命令

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会事件（最高裁第二小法廷 令和 6. 4. 26 判決）を中心に

3 有期労働契約の雇止め

日本通運事件（東京高裁 令和 4. 9. 14 判決）を中心に

4 マタニティーハラスメント

広島中央保険生協（C 生協病院）事件（最高裁第一小法廷 平成 26. 10. 23 判決）を中心に

令和 7 年 **11** 月 **25** 日（火）14:30～16:30

サニープレイス座間 研修室

小田急線 相武台前駅・座間駅より徒歩またはバス（詳細は裏面参照）

講 師

細川 良 氏

青山学院大学法学部教授

青山学院大学法学部長・法学研究科長

早稲田大学法学研究科博士後期課程満期退学、

武蔵大学非常勤講師、（独）労働政策研究・研修機構労使関係部門副主任研究員

等を経て、2019 年 4 月より青山学院大学法学部教授、2024 年 4 月より現職。

※略歴は裏面にも掲載してあります。



対 象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

定 員

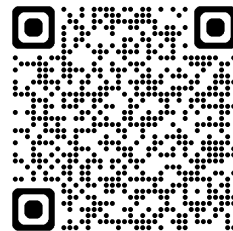
30名 事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先）ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所（申込・問合せ 046-296-7311）

共催：座間市

